

大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画[第3期]

第2回 地域福祉活動計画策定委員会

日 時：令和2年6月4日（木）

午後2時00分～

場 所：大崎市三本木保健福祉センター

ふれあいホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

都 築 光 一 委員長

3 報告事項

(1) 地域福祉活動計画[第2期]の評価について

(2) 地域福祉活動計画関係調査結果による今後の課題について

4 協議事項

(1) 地域福祉活動計画[第3期]基本理念・基本目標（案）について

(2) 地域福祉活動計画[第3期]の推進体制並びに進行管理について

5 その他

6 閉 会

工 藤 吉 郎 副委員長

## 報告事項（１）

### 地域福祉活動計画[第２期]の評価について

大崎市社会福祉協議会は、平成 28 年に地域福祉活動計画[第 2 期]を策定いたしました。この計画における各事業の取り組み結果に対して、福祉に詳しい立場にある住民を代表して民生委員児童委員の皆さんに、評価をお願いしました。その評価は、以下の表のとおりです。

事業評価は、3.00 を基準に高ければ高いほど、評価が高いことを意味しております。また見直し評価結果は、5.00 に近ければ近いほど、現在の活動の充実を求めることを意味しております。

表 1 前期の計画事業の評価結果

	実施事業	事業評価	見直し評価結果
1	新たな地域づくり	3.50	4.40
2	ボランティアの養成	3.30	4.38
3	ネットワークの構築	2.81	4.47
4	世代間交流の推進	3.00	4.35
5	関係団体の交流	3.02	4.29
6	ひとづくり	2.72	4.52
7	拠点づくり	2.92	4.42

資料：2019 年大崎市民生委員調査結果より

民生委員児童委員の皆さんによる地域福祉活動計画[第 2 期]の評価は、4 項目の事業については良い評価を得ることができ、3 項目の事業についてはやや不十分な点が見受けられるという評価でした。

中でも「新たな地域づくり」と「ボランティアの養成」に関しては、高い評価結果を得ることができました。一方「ネットワークの構築」と「ひとづくり」の 2 項目に関しては、十分な評価を得ることができませんでした。

活動の評価が高かった「新たな地域づくり」と「ボランティアの養成」について、次期計画への見直しの方向性として「さらに充実させる」という結果となりました。一方活動の評価結果が十分ではなかった「ネットワークの構築」と「ひとづくり」に関しても、『さらに充実させる』という見直しの方向性が得られました。

この結果から見直しの方針としては、これまでの取り組みをより一層充実させる方向での計画づくりを望まれているものと思われました。

## 報告事項（2）

### 地域福祉活動計画関係調査結果による今後の課題について

地域福祉活動計画[第3期]の策定に向けて、子育て中の保護者の皆さん、市内の高等学校に通学する高校生の皆さん、行政区長の皆さんおよび民生委員児童委員の皆さん方から回答をいただきました。

以下にその概要を、ご報告いたします。

#### 1 子育て中の保護者（N=550）

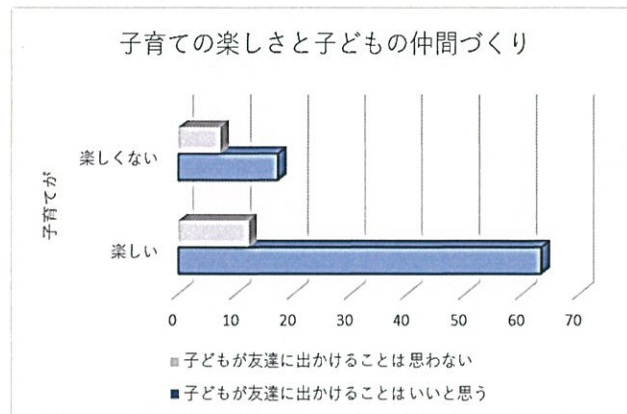


図1 子育ての楽しさと子どもの仲間づくり

子育て中の保護者から見て、「子育てが楽しい」と思っている保護者には「子どもが友達の家に出かけることは良い」と思っている方が多いということがわかりました。

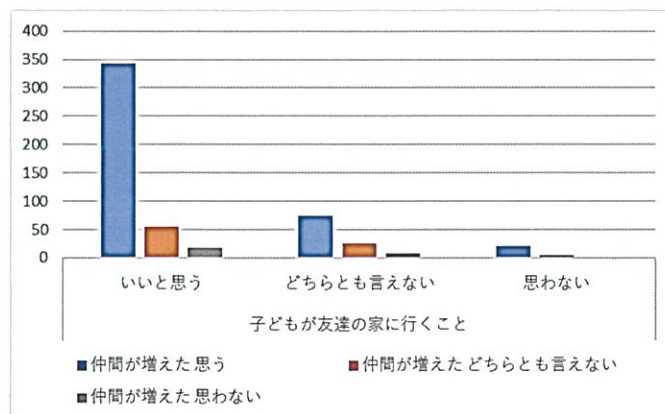


図2 子どもの外出と仲間づくり

さらに「子どもが友達の家に出かけることは良い」と感じている保護者は、「仲間が増えた」と感じていることもわかりました。

## 2 高校生の意識調査結果 (N=474)

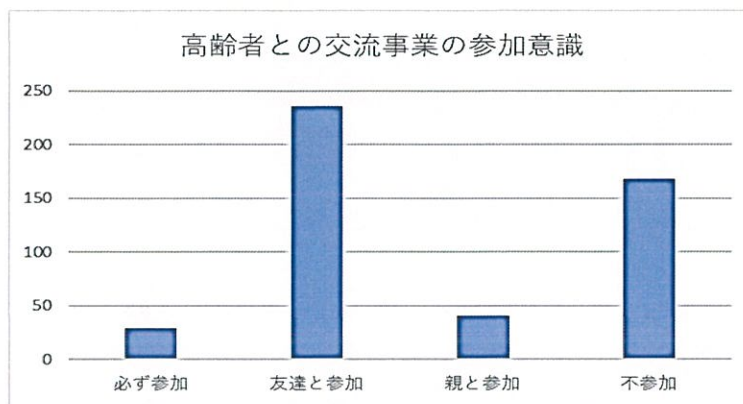


図3 高校生の高齢者との交流事業の参加意識

市内の若者の代表として、高校生にアンケート調査を実施いたしました。その結果グラフにありますように、高齢者との交流に関して、「必ず参加」「友達と参加」を合わせますと、55.9%の方が「参加する」と回答されました。

## 3 町内会（区）長の調査結果 (N=311)

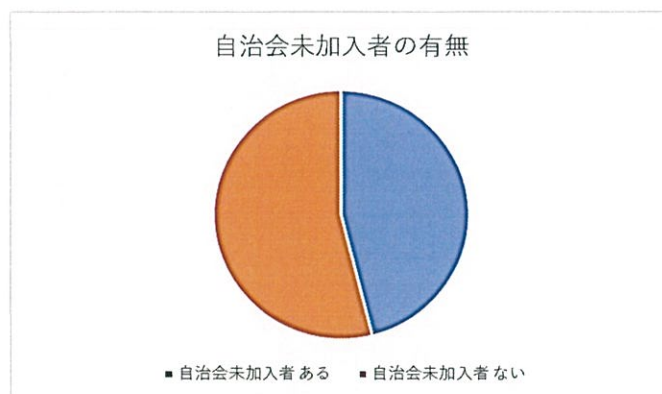


図4 自治会未加入者の有無

市民の代表の立場として、町内会長や行政区長の皆さん方から協力をいただきました。町内会長や行政区長の皆さん方からは、最近自治会に加入しない市民が増えてきているとの懸念が示され、地域づくりの上で大きな課題となると思われました。

町内会の福祉関係事業を推進するために「福祉部」を設置している町内会が119町内会（38.8%）となっております。今後ますます増加し、地域福祉の充実が望まれております。

#### 4 民生委員児童委員調査結果 (N=271)

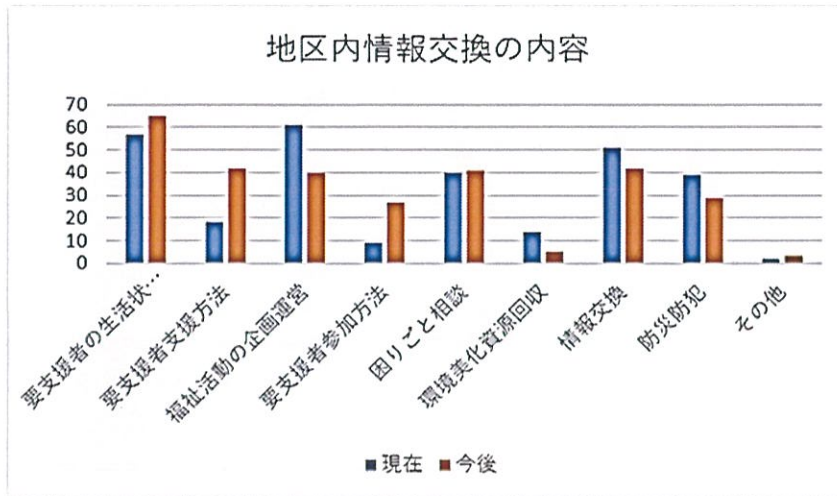


図5 地区内情報交換の内容

今後、整備が必要と思われる福祉部においては、今まで以上に地域において配慮が必要となっている方々に対する生活状況について、理解と支援に関して協議する必要性が示されました。

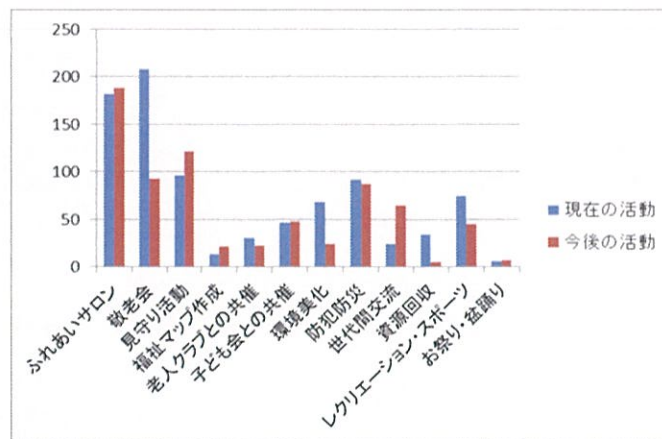


図6 今後力を入りたい地域活動

民生委員児童委員の皆さんから、今後取り組むべき活動として挙げられた内容をまとめたものが、図6のとおりです。この図で現在取り組んでいる活動よりも今後取り組むべき活動として取り上げられているのは「ふれあいサロン」「見守り活動」「福祉マップ」「世代間交流」が取り上げられました。

## 5 地域の役職員等に対するヒアリング調査結果から

市内中心部から遠距離になればなるほど、様々な点で活動の継続性を危ぶむ声が聞かれているため、防犯防災活動を含めた取り組みが必要とのご意見が多く聞かれました。また市内のどの地区でも、高齢者の孤立防止や福祉支援の必要な方に対するつながりづくりが課題となっているとお話されていきました。安心できる地域にしていくためにも、防犯防災に向けた様々な機関と連携した仕組みづくりが必要となっています。

## 6 施設団体調査および子育て調査結果

福祉関係の団体や施設の関係者からは、全体として担い手不足が課題とされており、このため現在の様々な活動や取り組みを、一新するアイデアが出てこないという声が聞かれました。こういった状況を改善していくための取り組みとして、交流や研修の機会が求められています。

子育て関係者からは、担い手や活動資金面で課題を抱えており、交流の場を求めている団体が多く見受けられました。共生社会の実現に向けた交流や世代間交流の要望も見受けられたことから、多様な交流の機会の創出が求められています。

## 7 調査結果のまとめ

以上の調査結果から、以下のことが明らかになりました。

これまでの取り組みに関しては、一部不十分と思われる点はあるものの、基本的には一層の充実を求めていることが明らかになりましたので、今後も7点の柱を軸に進めていくものとします。

ただし調査結果から、以下の点に関し、これまで以上に力を入れていくこととします。

- (1) 子どもとの世代間交流の推進
- (2) 高校生をはじめとする若年世代との交流事業の推進
- (3) 町内会単位の福祉情報交換の推進
- (4) 多様な見守り活動の推進
- (5) 防犯防災対策の充実

上記の推進に当たっては、市内の地域毎の古川地区と玉造地区のような特性の違いを捉えた展開が望まれています。また令和元年の東日本台風によって被災された地域の状況も踏まえた活動の推進が望まれています。

## 協議事項（1）

### 地域福祉活動計画 [第3期] 基本理念・基本目標（案）について

#### 地域福祉活動計画 [第3期] の概要

##### ○ 基本理念

社会情勢の変化とともに生活様式や個人の価値観が多様化していく中で、介護保険サービスや障害福祉サービスなどの福祉制度の変革は、地域住民同士のつながりについても変化をもたらしています。併せて、本市においても少子高齢化が進行し、地域の様々な場面において活動の担い手の高齢化や若年層の減少がみられる中で、新たな「地域のつながり」が、ますます求められています。

そういった中で本会においてはこれまで、地域福祉活動計画 [第1期] 及び [第2期] において、『ひとびとの 心ふれあう 地域づくり ～地域の絆と支え合い～』を基本理念として定め、地域の住民一人ひとりが互いを支え合い・助け合いながら、地域の「絆」づくりと併せて、支え合う地域づくりを目指してきました。

前章における各地域での取り組みの検証並びに住民アンケートによる計画の評価に基づき、本計画においても、既定計画の理念と地域福祉に対する考え方について一層の浸透を図る観点から、前計画までの理念を継承し、7つの基本目標に基づきながら各地域での地域福祉活動を積極的に展開し、地域共生社会の実現に向けた大崎市の地域福祉をより一層推進してまいります。

#### 基本理念

#### 『ひとびとの 心ふれあう 地域づくり』 ～ 地域の絆と支え合い ～

##### ひとづくり

- ① ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ② 地域づくり推進のためのひとづくり

##### 交流づくり

- ③ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ④ 地域づくりに向けた関係団体交流の推進

##### 地域づくり

- ⑤ 住民主体となる新たな地域づくり
- ⑥ 支え合う地域の見守り体制づくり

##### 拠点づくり

- ⑦ 活動展開のための拠点づくり

# 地域福祉活動計画 [第3期] の体系

基本理念	基本目標	重点活動	達成目標	
『ひとびとの心ふれあう地域づくり』 地域の絆と支え合い	ひとびと	① ひとびとの絆をつくるボランティアの養成 ② 地域づくり推進のためのひとづくり	① 高校生をはじめとする若年世代との交流事業の推進 ② 社協職員が住民とともに学びを深める機会の推進	① 地域の支え合い活動を継続的に実施していくために、地域で主体となり活動できるボランティアの養成をめざします ② 社協職員は福祉専門職としての自己研鑽に努めるとともに、地域活動への積極的な支援を通じて、地域全体の福祉力向上をめざします
	交流	③ ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進 ④ 地域づくりに向けた関係団体交流の推進	③ 子どもとの世代間交流の推進 ④ 町内会単位の福祉情報交換の推進	③ 幅広い世代の住民同士が、ふれあいと笑顔あふれる交流の機会を通じて、人と人とのつながりを感じながら暮らしていける地域づくりをめざします ④ 自治組織を含めた地域福祉団体や関係機関との連携強化を図り、自治組織や町内会の活性化をめざします
	地域	⑤ 住民主体となる新たな地域づくり ⑥ 支え合う地域の見守り体制づくり	⑤ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進 ⑥ 地域住民による多様な見守り活動の推進	⑤ 住民一人ひとりが地域活動への参加を通じて、地域の福祉課題を我が事として捉え、課題解決に協働して取り組める地域づくりをめざします ⑥ 自治組織の活動や住民同士の支え合いなど各地域の特性を活かし、誰もが安心して生活できる地域に根差した見守りの体制づくりをめざします
	拠点	⑦ 活動展開のための拠点づくり	⑦ 地域のセーフティネット機能の充実に向けた事業運営の推進	⑦ 住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域におけるセーフティネット機能を兼ねた福祉サービス事業の安定的な事業運営をめざします



## 協議事項（２）

### 地域福祉活動計画[第３期]の推進体制並びに進行管理について

#### 1 計画の推進体制

地域福祉活動計画[第３期]については、計画された各事業が確実な推進を図ることができるよう、関係機関との連携の仕組みを作り、諸活動を実施いたします。

## 市民のひとり一人の声と参加によって

### ひとづくり

ひとびとの絆をつくるボランティアの養成  
地域づくり推進のためのひとづくり

### 交流づくり

ふれあいと笑顔があふれる  
世代間交流の推進

地域づくりに向けた  
関係団体交流の推進



### 地域づくり

住民主体となる  
新たな地域づくり

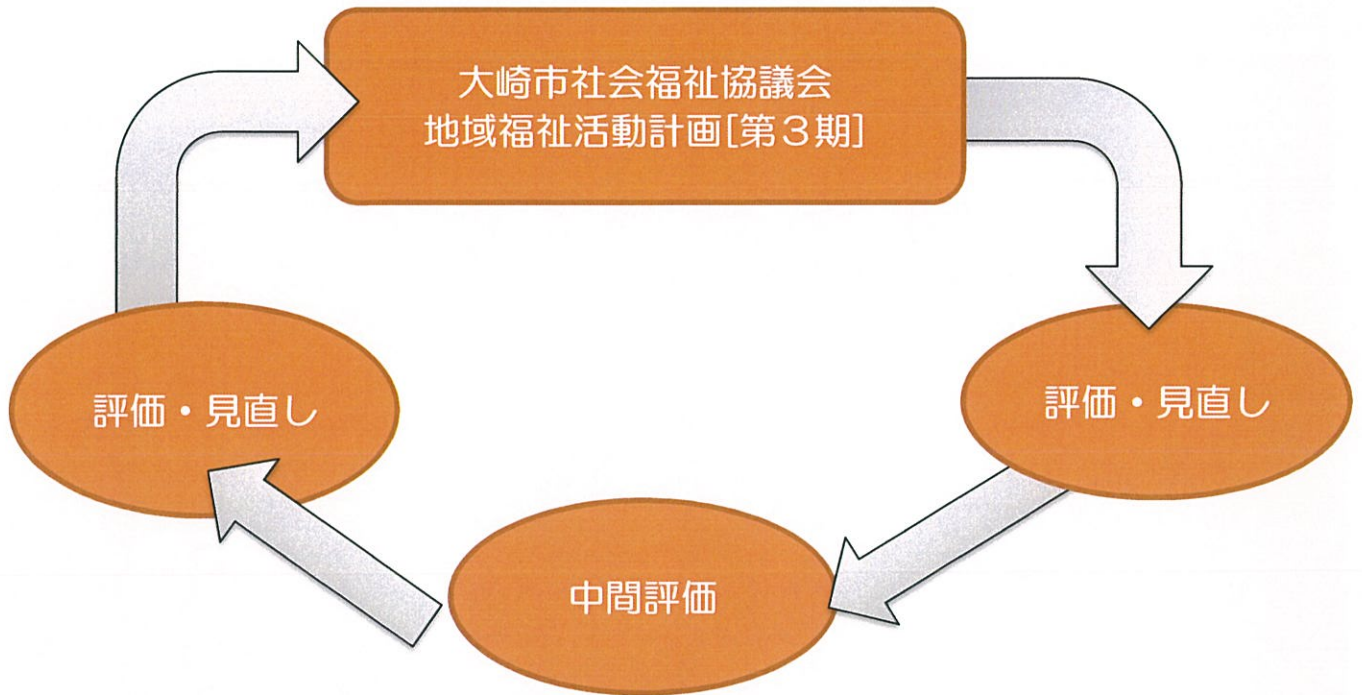
支え合う地域の  
見守り体制づくり

### 拠点づくり

活動展開のための拠点づくり

## 2 継続的な計画の評価

地域福祉活動計画[第3期]については、計画された各事業が確実な推進を図ることができているかどうかの場を設定し、継続的に評価活動を実施いたします。



計画推進の多様な関係機関の協力による継続的な評価・確認を実施します。